

## 令和7年第4回定例会（令和7年12月17日）

### 厚生環境教育委員会委員長（松川 峰生 委員長）

去る12月5日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第98号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分、ほか9件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに「議第98号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分及び「議第101号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」関係部分についてであります。

障害福祉課関係部分では、日常生活に必要な介護支援、地域生活に必要な訓練的支援等による障害サービスの利用者数の増加による自立支援給付に要する経費等を計上しているとの説明がありました。

次に、子育て支援課関係部分では、児童手当支給に要する経費等を精算した結果、国と県への返還が生じた分を計上しているとの説明がありました。

次に、こども家庭課関係部分では、家事や子育てに不安や負担を抱える家庭や、妊産婦等のいる家庭に訪問支援員が伺い、不安や悩みの傾聴や家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の利用増加に伴い、委託料を増額するための経費等を計上しているとの説明がありました。

委員から、利用件数の増加についての質疑があり、当局から、子育て家庭の孤立や、家事・育児負担による不安が増加しており、訪問支援の必要性が高まっていること。また、こども家庭センターの開設により、支援に繋がりがやすくなったことを増加の要因と考えているとの回答がありました。

次に、教育政策課関係部分では、朝日中学校、北部中学校及び中部中学校のテニスコートのラインテープの劣化部分を撤去及び新たに設置すること等により、生徒のケガを防止する等の学校教育活動上の安全確保を図るための経費等を計上しているとの説明がありました。

次に、学校教育課関係部分では、全国中学校体育大会等への出場にあたり、大会参加に要する交通費及び宿泊費を補助するための経費を計上しているとの説明がありました。

委員から、旅費の算定は事前にできないのかという質疑があり、当局から、今回は遠方で開催される大会に出場する人数が増加したことによるものであるとの回答がありました。

次に、社会教育課関係部分では、美術館の収蔵スペースの確保のため、1階機械室を収蔵庫に改修して美術館機能の拡充を図るための経費を計上しているとの説明がありました。

委員から、改修後の収蔵品の管理について質疑があり、当局から、今回の改修によって収蔵スペースを確保できるようになり、これまで以上に適切な保存・管理が可能となることで、より多くの方に作品を観覧していただける体制を整えることができるようになるとの回答がありました。

最後に、高齢者福祉課関係部分では、介護保険事業特別会計繰出金の減額について説明がありました。このことについては、「議第101号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」に関連しており、令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しに伴うシステム改修費等との、その相関関係についての説明がありました。

委員から、成年後見人等支援事業の申請者の増加について質疑があり、当局から、高齢者数が増えたこと、別府市成年後見支援センターでの周知が広がったこと等により、申請件数が増加していると考えているとの回答がありました。

以上、2件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、3件の条例議案及び5件のその他議案についてであります。

「議第107号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」では、児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

「議第108号 別府市印鑑条例の一部改正について」では、条例により閲覧が禁止されている登録原票等の書類について、法令等の定めにより閲覧が可能となっている場合に対応するため、条例を改正しようとするものであるとの説明がありました。

「議第109号 別府市営合葬墓の設置及び管理に関する条例の制定について」では、多様化された現代のライフスタイルや価値観による墓地形態への市民ニーズに対応するため、野口原墓地の敷地内に合葬墓を新設することに伴い、条例を制定しようとするものであるとの説明がなされました。

委員からは、今後の合葬墓の受入れに関する質疑があり、当局から、試算では30年間募集をしても十分に対応できるスペースがあるとの答弁がありました。

「議第118号」及び「議第119号 指定管理者の指定について」では、南立石2区集会所及び別府市身体障害者福祉センターの管理を行わせるための協定を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

「議第124号」及び「議第125号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」では、令和8年3月にオープンを予定している別府市立図書館等複合施設や、別府市立の子育て支援センター3施設を、大分県内の6市1町の住民の利用に供するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

「議第127号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させる

ことに関する協議について」では、大分市の施設である各こどもルームを、本市の住民の利用に供させるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

以上、3件の条例議案及び5件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。